

平成 30 年度 第 1 回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：平成 30 年 6 月 29 日（金） 午前 10 時から

場 所：えびなこどもセンター 201 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 副委員長選出

4 議 題

【 審 議 事 項 】

（１） 子ども・子育て会支援事業計画の平成 29 年度実施状況報告について
（資料 1 ・ 2 ）

（２） 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
（資料 3 ）

5 閉 会

< 資 料 一 覧 >

【 資 料 1 】 平成 29 年度事業 実施状況報告書

【 資 料 2 】 平成 29 年度事業 実施状況報告書 別紙__（教育・保育関係）

【 資 料 3 】 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）中間見直し

平成30年度 子ども・子育て会議 委員名簿

氏 名	ふりがな	所属	職名
篠 原 俊 正	しのはら としまさ	株式会社 ハートフルタクシー	取締役副社長
鍛 冶 邦 彦	かじ くにひこ	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長
櫻 井 篤	さくらい あつし	慶泉幼稚園	園長
小 島 良 之	こじま よしゆき	つちのこ保育園	理事長
櫻 井 慶一郎	さくらい けいいちろう	さくらい保育園	副園長
山 田 由美子	やまだ ゆみこ	チュンマclub	代表
木 村 伸 之	きむら のぶゆき	にこにこ保育園	代表
柳 瀬 路 子	やなせ みちこ	PTA連絡協議会	PTA会長
白 倉 博 子	しらくら ひろこ	社会福祉協議会	事務局次長
梅 崎 玲 子	うめざき れいこ	柏ヶ谷小学校	校長
亀 澤 ますみ	かめざわ ますみ	民生委員児童委員 協議会	主任児童委員
難 波 光 子	なんば みつこ	国際ソロプチミスト	代表
亀 谷 香	かめや かおる	公募市民	
畔 上 由 紀	あぜがみ ゆき	公募市民	
渡 部 理 子	わたなべ みちこ	公募市民	

海老名市子ども・子育て支援事業計画

平成 29 年度事業 実施状況報告書



平成 30 年 6 月

海老名市子ども・子育て支援事業計画 進行管理の概要

1 計画の概要

海老名市では、平成 27 年 3 月に「海老名市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでおります。

この計画では、「社会全体で子育てを支援し、明るく元気なえびなの子どもたちを育てる」を基本理念に置き、**6つの基本目標と 14 の基本施策**の下に各事業を実施しております。

計画の期間は、「子ども・子育て支援法」に基づき平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間です。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の進捗状況について、点検・評価を行っています。「海老名市子ども・子育て会議」において、継続的に点検・評価・見直しを行い、海老名市の状況や地域を取り巻く変化に対応し、必要に応じた見直しを行っております。

なお、点検・評価の結果については、実施状況報告書として毎年作成しホームページ等で公表しております。

基本理念	基本目標	基本施策
社会全体で子育てを支援し、 明るく元気なえびなの子どもたちを育てる	1 新たなえびなの子育て施策	(1) 子ども・子育てに対する市民の意識醸成
		(2) 少子化対策の推進
		(3) 子どものスポーツへの支援
	2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進	(1) 幼児教育・保育施設の充実
		(2) 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方
	3 地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援の充実
		(2) 安全・安心な教育・保育環境の保全
		(3) 児童の健全育成の取組と推進
	4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	(1) 母と子の健康の保持増進
		(2) 食育の推進
	5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) 仕事と子育ての両立の推進
	6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の新進	(1) 児童虐待防止対策の充実
		(2) 母子家庭等の自立支援の推進
		(3) 障がい児施策の充実

実施状況報告書の読み方

①		②		③		④		⑤	
基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等	
1 新たなえびなの子育て施策									
		1- (1) 子ども・子育てに対する市民の意識醸成							
		1- (1) -① 子ども憲章の制定	海老名市の未来を支える子どもたちを健やかに育めるよう、海老名市で暮らし・育つ子どもたちとその子育て家庭を、市民、地域全体で支える市民の意識づくり、さらには、子どもも大人もともに理解し合い、お互いがいきいきと暮らせる社会づくりに向け、「子ども憲章」を定め、その普及・啓発を図ります。	P65	子育て支援課 (こども育成課)	「HUG HUG えびな宣言」も2年目を迎え、宣言のアピール事業として始めた子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も1,000人を超えた。海老名駅自由通路にあるデジタルサイネージによる15秒CMの放送や駅西口と東口に1か所ずつPR用の横断幕を設置し、普及・啓発を図った。また、各種支援制度の情報を子育て世帯へ発信することを目的とした子育てガイドブック「すくすくえびなっ子」作成した。	B	子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」を通じて、子育て世帯へ「HUG HUG えびな宣言」の普及・啓発を図っていく。	
～ 省略 ～									
		1- (3) -⑥ 海老名市・白石市・登別市 少年少女スポーツ交流事業	宮城県白石市、北海道登別市は、海老名市と都市間交流事業を結んでおり、「水泳交流」や「少年野球交流」など、スポーツを通じた児童・生徒の交流を行っています。異年齢の子どもや幅広い世代との交流など、スポーツを通じて子どもの豊かな人間性・社会性を育むため、今後も推進します。	P72	文化スポーツ課	日 時：平成29年8月4日（金）～8月6日（日） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：ミニバスケットボール 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 26名（指導者5名、選手21名）	B	平成30年度は、姉妹都市である宮城県白石市に、ペラルーシの新体操オリンピック選手団が訪れて公開演技を行うため、えびな少年少女スポーツクラブの新体操の子どもたちを対象とし、世界トップレベルの演技の見学及び白石市との子どもたちと交流を図る予定。	
目標の理念			海老名市の将来を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましく生きる力をもち、明るく元気に育つよう、子ども医療費の充実などに取り組み、“子育てしやすいまち・海老名”を、より多くの子育て世帯に感じてもらえるように、海老名市の子育て環境づくりに努めます。						
⑥	審議結果		中学生までの所得制限のない子ども医療費助成や出生後間もない世帯への紙オムツ支給事業などは、“子育てしやすいまち・海老名”を子育て世帯へ直接PRできる事業として評価できる。また、病後児保育の預かり時間の拡大により、働く世帯へのサポートも充実している点は大いに評価できる。2年目を迎えた「HUG HUG えびな宣言」においては、人口が集中する駅周辺で普及・啓発することは効果的であると考えられる。不特定多数が目にする横断幕やデジタルサイネージといった手法により、子育て世帯以外にも継続してアピールすることで市民の意識醸成につながるため、継続して行われたい。屋内プールの開放期間を夏季期間以外に拡大したことは、その特性を活かした取り組みであり、スポーツを通じて子どもたちの“たくましく生きる力”を育むものとして継続して実施されたい。						

① 事業名

14ある基本施策を支える各事業名を記載しています。

③ 平成29年度の実施状況

実施した内容を所管課にて記載しています。

⑤ 次年度へ向けた改善点等

改善点等を所管課にて記載しています。

⑥ 審議結果

子ども・子育て会議の審議結果を記載しています。

② 具体的な取組

各事業の主な取組内容を記載しています。

④ 担当課評価

評価 基準	A	該当年度の想定基準以上に達成した
	B	該当年度の想定基準をおおむね達成した
	C	該当年度の想定基準を達成したとは言い難い

子ども・子育て支援事業計画_平成29年度実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した、B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した、C＝当該年度の想定基準を達成したとはいえない

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
1 新たなえびなの子育て施策								
	1-（1） 子ども・子育てに対する市民の意識醸成							
	1-（1）-① 子ども憲章の制定	海老名市の未来を支える子どもたちを健やかに育めるよう、海老名市で暮らし・育つ子どもたちとその子育て家庭を、市民、地域全体で支える市民の意識づくり、さらには、子どもも大人とともに理解し合い、お互いがいきいきと暮らせる社会づくりに向け、「子ども憲章」を定め、その普及・啓発を図ります。	P65	子育て支援課 （こども育成課）	「HUG HUG えびな宣言」も2年目を迎え、アピール事業として始めた子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も1,000人を超えた。海老名駅自由通路にあるデジタルサイネージによる15秒CMの放送や駅西口と東口に1か所ずつPR用の横断幕を設置し普及・啓発を図った。また、各種支援制度の情報を子育て世帯へ発信することを目的とした子育てガイドブック「すくすくえびなっ子」作成した。	B	子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」を通じて、子育て世帯へ「HUG HUG えびな宣言」の普及・啓発を図っていく。	
	1-（1）-② お宝一生米事業	海老名市の明日を担う“えびなっ子”誕生を海老名市全体でお祝いするため、出生届の受け付け時にお祝いの品として、海老名市産や姉妹都市である白石市のある宮城県産の米を贈呈します。	P65	子育て支援課	平成27年度をもって事業廃止しております。			
	1-（1）-③ 紙おむつ支給事業	市で紙おむつを支給することで、海老名市全体で育児をサポートし、精神的にも経済的にも子育て世帯をサポートします。	P65	子育て支援課 （こども育成課）	出生届提出時に3袋、4か月健康診査時に3袋の計6袋を贈呈した。（生後4か月～6か月の間に転入した乳児には3袋を贈呈）災害時用として保管している大型備蓄倉庫について、使用する乳児が多いと思われるLサイズの保管数を増やした。 ★配布者数 2,095名（前年比 △81名） ★配付袋数 6,285袋（前年比 △243袋） ★執行額 9,229,522円（前年比 △1,857,058円）	B	通常、4か月健康診査時に配付している紙オムツはMサイズであるが、大型備蓄倉庫のLサイズの保管数を増やしたため、積極的にLサイズを配付していく必要がある。	
1-（2） 少子化対策の推進								
	1-（2）-① 子ども医療費助成の継続	0歳から中学生までの市内在住の子どもを対象に、ケガや病気などで医療機関を受診した際の医療費の助成を行っています。医療機関受診時に保護者が支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成します。	P66	子育て支援課 （国保医療課）	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費助成を行うことで、お客様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減しました。 ★助成対象者数 17,805名（前年比 △42名） ★助成額 480,503,904円（前年比 △10,757,650円）	B	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施するため、検証をしっかりと行い事業全般についての検討も進めていきます。	
	1-（2）-② 病後児保育	子育て支援センター内の専用スペース（病後児保育室（いちごルーム））で、病気の回復期にある生後8週間から小学3年生までの子どもを一時的に預かります。	P68	子育て相談課 （保育・幼稚園課）	平成29年10月より、朝の預け入れを8時30分から8時に、夕方の預かり時間を17時から18時に拡大し、利用される保護者の利便性向上を図りました。 ★利用者数（延べ人数） 122人（前年比 ＋24人）	B	引き続き、事業の周知を図るとともに、現在看護師1名の体制から、保育士を加えた2名体制とし、1日あたりの預かり児童を2名から3名に拡大します。	
	1-（2）-③ 病児保育	小学3年生までの市内在住の子どもを対象に、急な病気等の時に対応できるよう病院内に設けられた専用スペースで、治療中の児童を一時的に預かります。	P68	子育て相談課 （保育・幼稚園課）	引き続き、病院内での開所に向け医師会との調整を図るとともに、様々な事業モデルの構築を検討するため、先進市視察等行いました。	B	市内医療機関の動向を踏まえながら、医師会等関係機関と必要な調整を図ります。	
	1-（2）-④ 不妊治療・不育症治療への助成	神奈川県が実施する「特定治療支援事業」で助成を受けた人を対象に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した保険診療外の費用の一部を助成します。また、不育症治療に要した保険給付対象外の費用の一部を助成します。	P69	健康づくり課 （こども育成課）	特定不妊治療費助成金は、申請者数96人のうち、31人が妊娠届を提出され、不育症治療費助成金の申請者数は1件であった。 ★特定不妊治療費 申請者数 96人（前年比 △28人） ★不育症治療費 申請者数1人（前年同様）	B	引き続き医療機関への周知をはかるほか、不育症について、母子手帳の交付時に制度周知のちらしを配布する。	

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
1-（３） 子どものスポーツへの支援								
		1-（３）-① オリンピック強化選手などへの支援	海老名市体育協会と連携し、少年少女スポーツクラブの育成、高度スポーツ誘致、また高度スポーツ誘致事業において合わせて実施している各競技別クリニックや教室を内容充実しながら継続して実施し、スポーツ競技力の向上を図るとともに、トップアスリートを輩出する環境づくりとして、日本代表選出やオリンピック強化指定を受けた選手などに、各競技大会参加に伴う遠征費用助成やスポンサー提携の斡旋など新たな支援策を整備します。	P71	文化スポーツ課	・高度スポーツ誘致事業 今年度実績なし ・各種競技別クリニックや教室 今年度実績なし ・オリンピック強化選手への助成（１件） 該当者：長崎 美柚さん 種 目：卓球 交付額：４０万円	B	東京２０２０オリンピックに向けてオリンピック等強化指定選手に対する強化・サポート等の報奨金を交付する。
		1-（３）-② 児童への屋内プール開放	天候に左右されずに快適な施設で安全管理のもと、夏季における小学生の健康増進・体力の向上、水泳に親しむ機会の提供と水泳競技人口の増加等を目的に、夏季休業期間中の屋内プールを小学生に無料開放します。	P71	文化スポーツ課	日 時 平成29年５月１日(月)～平成30年３月31日(土) 利用人数 15,368名 内 訳 小学生低学年4,380名／小学生高学年7,480名／同伴者3,336名／中学生172名 ※実施期間中は、同伴者（中学生含む）も無料	B	平成３０年５月１日から平成３１年３月３１日までの１ヶ月間を無料開放機関として設け、ホームページ・市広報等で更なる周知を行い利用者の増加を図る。
		1-（３）-③ 部活動の充実	子どもが伸び伸びと、安全に部活動を実施できるよう、知識と経験を備えた指導者の派遣、地域社会の文化・スポーツの中心として地域活動推進に協力する部に支援するなど、生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実に努めます。	P72	教育支援課	・平成29年度は56名の外部指導者を派遣。 ・より専門的な技術指導が可能になり、教職員と共に指導にあたることで、指導体制の充実に努めています。	B	平成30年度新規事業として、単独で顧問を持つことができる部活動指導員を市内中学校へ12名派遣します。また、整形外科医師やトレーナーが中学校を巡回し、生徒のオーバーユースによる怪我や故障の防止を図ります。
		1-（３）-④ 小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	P72	教育支援課	平成29年10月27日（金）に実施 参加児童数は市内小学校６年生1,265名	B	・６月の開催となるので、選択種目から持久走を外す等、内容の変更を行う。 ・開催が暑い時期となるので、水分補給や直射日光を防止するための工夫を検討する。
		1-（３）-⑤ 学校施設の開放	小中学校の運動場、体育館を休日等に開放していることを周知し、利用者を増やすとともに、夜間の照明付運動場の開放等、学校スポーツ施設の活用を図ります。	P72	教育総務課	夜間照明付運動場（市内5校で実施、555件、19,261名） 体育館（全校19校で実施、5, 352件、123,000名）	B	引き続き、市民の交流の場として、学校スポーツ施設を利用してもらえるよう周知を図る。
		1-（３）-⑥ 海老名市・白石市・登別市 少年少女スポーツ交流事業	宮城県白石市、北海道登別市は、海老名市と都市間交流事業を結んでおり、「水泳交流」や「少年野球交流」など、スポーツを通じた児童・生徒の交流を行っています。異年齢の子どもや幅広い世代との交流など、スポーツを通じて子どもの豊かな人間性・社会性を育むため、今後も推進します。	P72	文化スポーツ課	日 時：平成２９年８月４日（金）～８月６日（日） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：ミニバスケットボール 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 26名（指導者５名、選手21名）	B	平成３０年度は、姉妹都市である宮城県白石市に、ベラルーシの新体操オリンピック選手団が訪れて公開演技を行うため、えびな少年少女スポーツクラブの新体操の子どもたちを対象とし、世界トップレベルの演技の見学及び白石市との子どもたちと交流を図る予定。
目標の理念			海老名市の将来を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましく生きる力をもち、明るく元気に育つよう、子ども医療費の充実などに取り組み、“子育てしやすいまち・海老名”を、より多くの子育て世帯に感じてもらえるように、海老名市の子育て環境づくりに努めます。					
審議結果			中学生までの所得制限のない子ども医療費助成や出生後間もない世帯への紙オムツ支給事業などは、“子育てしやすいまち・海老名”を子育て世帯へ直接PRできる事業として評価できる。また、病後児保育の預かり時間の拡大により、働く世帯へのサポートも充実している点は大いに評価できる。２年目を迎えた「HUG HUG えびな宣言」においては、人口が集中する駅周辺で普及・啓発することは効果的であると考えられる。不特定多数が目にする横断幕やデジタルサイネージといった手法により、子育て世帯以外にも継続してアピールすることで市民の意識醸成につながるため、継続して行われたい。屋内プールの開放期間を夏季期間以外に拡大したことは、その特性を活かした取り組みであり、スポーツを通じて子どもたちの“たくましく生きる力”を育むものとして継続して実施されたい。					

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進								
2- (1) 幼児教育・保育施設の充実								
		2- (1) -① 教育・保育施設 (ア) 幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、既存の園の施設を活用し、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。定員を拡大する幼稚園や、地域型保育事業の連携施設として新制度の運用に積極的に取り組む幼稚園に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	P77	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	B	「別紙_ (教育・保育関係)」参照
		2- (1) -① 教育・保育施設 (イ) 保育所充実事業	保育を必要とする児童の預け先として、国及び神奈川県が定める基準を満たし、就学前まで在園できる認可保育所を運営します。また、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めています。整備に当たっては、新設のほか、現在の認定保育施設について、認可保育所に移行させることによって定員を確保します。	P78	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	B	「別紙_ (教育・保育関係)」参照
		2- (1) -① 教育・保育施設 (ウ) 認定こども園充実事業	就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせもっています。保護者の就労状況に関わらず、子どもの教育・保育の提供の他、子育て相談など地域での子育て支援の実施も行います。既存の幼稚園が認定こども園への移行することが見込まれます。ニーズ調査の結果から、子どもの定期的な教育・保育事業の今後の利用希望の傾向は、「低年齢の保育ニーズ・年中以上の教育ニーズ」が高くなっており、これを両立する施設である認定こども園の設置は、ある程度の需要が見込まれるものと考えられます。	P79	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	B	「別紙_ (教育・保育関係)」参照
		2- (1) -② 地域型保育事業 (ア) 小規模保育事業	3歳未満の子どもの対象に、6人から19人を定員とし、家庭的な雰囲気の中で保育を実施する事業です。子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業として位置づけられており、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めています。	P80	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	B	「別紙_ (教育・保育関係)」参照
		2- (1) -② 地域型保育事業 (イ) 家庭的保育事業	子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業のひとつに位置づけられています。保育者の居宅等で、5人以下の3歳未満の子どもの家庭的な雰囲気の中で保育するものです。市の子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めています。	P81	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	C	「別紙_ (教育・保育関係)」参照
		2- (1) -② 地域型保育事業 (ウ) 居宅訪問型保育事業	3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業です。保育所等では対応しきれないニーズ等、家庭の事情に応じて柔軟に利用できるため、個別的な保育を望む利用者からは評価されています。子ども・子育て支援制度では、小規模保育等と同様に、市の認可事業として位置づけられており、ニーズに応じた整備を進めます。	P81	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	「別紙_ (教育・保育関係)」参照	C	「別紙_ (教育・保育関係)」参照

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
		2-（1）-② 地域型保育事業 （工）事業所内保育事業	企業が、仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保育することに加え、地域の3歳未満の子どもで保育を必要とする乳幼児も受け入れることができる施設として、事業所内保育事業の整備を進めます。	P82	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	「別紙_（教育・保育関係）」参照	C	「別紙_（教育・保育関係）」参照
		2-（1）-③ 従来型幼稚園への支援 （ア）幼稚園就園奨励費補助 金支給事業	海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、世帯の市民税課税額、対象児の兄弟の年齢・人数等を勘案し、所得制限はありますが補助金を支給します。	P83	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	「別紙_（教育・保育関係）」参照	B	「別紙_（教育・保育関係）」参照
		2-（1）-③ 従来型幼稚園への支援 （イ）幼稚園就園援助費補助 金支給事業	海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、園児1人につき、保育料の一部を補助します。所得制限はありませんが、対象児の兄弟の年齢・人数等により補助金の額が異なります。	P83	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	「別紙_（教育・保育関係）」参照	B	「別紙_（教育・保育関係）」参照
2-（2） 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方								
		2-（2）-① 公立保育所による保育の需給 調整	民間保育所の整備に合わせた公立保育所の定員増を図ります。しかし、需要のピークが短期間であることが見込まれるため、定員増を図る保育所の施設は、基本的にリース物件による仮設園舎によるものとし、保育需要が供給量を下回り保育施設に余裕が生じる時期には、定員を減少させるなど需給調整を行い、民間保育所の経営を圧迫することがないように運営していきます。中長期的には、保育需要はさらに減少することが見込まれるため、公立保育所の再編計画を別途策定します。この中で、地域ごとのニーズを慎重に見極めながら、既存の公立保育所においても定員の縮小を図るほか、民間保育所において地域の保育ニーズに対応できる場合は、公立保育所を廃止し、他の公立保育所に機能を統合することなどを定めていきます。	P86	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	「別紙_（教育・保育関係）」参照	B	「別紙_（教育・保育関係）」参照
目標の理念			子どもの安全・安心な預け先として、幼稚園や保育所などの大規模な教育・保育施設とともに、保護者の要望等に細やかに対応できる家庭的保育などの小規模な保育事業の活用などを検討します。幼児の教育・保育の量、質の充実などに取り組み、社会的な課題である待機児童の解消に努めるとともに、多様化する教育・保育ニーズに応える環境を整備していきます。					
審議結果			待機児童解消に向け、継続して定員を拡大してきた点は大いに評価できるが、いまだ解消には至っていない。一方で、4月入園の段階で定員割れる保育園もあるとのことであり、この理由を研究し、保護者のニーズを的確にとらえ、待機児童の解消につなげる取り組みを進められたい。					

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
3 地域における子育ての支援								
3- (1) 地域における子育て支援の充実								
		3- (1) -① 利用者支援事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、今後は、市の子ども・子育て支援課担当窓口、子育て支援センターを総合窓口とし、相談する保護者がそれぞれ望む保育サービス、教育・施設等が選択できるよう、施設等の情報提供などをし、利用者支援の拡充に取り組みます。また、海老名市に住む外国籍の保護者が、市の子ども・子育て支援課担当窓口を利用しやすいよう、英語等での対応ができる職員の配置なども取り組みます。	P88	子育て相談課 子育て支援課 (保育・幼稚園課)	昨年度に引き続き、保育園・幼稚園の相談窓口として「保育コンシェルジュ」を配置し、相談対応を行っています。	B	保育コンシェルジュの配置場所をえびなこどもセンターに移転することで、学童保育など、その他のサービスとの連携も強化します。あわせて、本庁舎からの移転により、サービスが低下することのないよう案内に努めます。
		3- (1) -② 地域子育て支援拠点事業	海老名市立子育て支援センター（すくすく）では、子育て中の保護者とその子ども、これから子育てを始める人を対象に、子育てを支援しています。現在、育児に関する不安や悩みの解消に役立つよう、サークル活動の場や育児情報等の提供、子育てサークルの育成、新しいサークルの立ち上げなどの支援等を行っており、今後も継続して取り組みます。	P89	子育て相談課	平成29年6月に東柏ヶ谷地区に東部子育て支援センターを開設し、平成30年4月の南部子育て支援センター開所に向けて、事業者の選定を行いました。また、こども家庭相談室の臨床心理士、保健師がすくすく広場に参加し、発達のお子さんの相談や見守りを強化するなど、事業の充実を図りました。	B	平成30年4月に南部子育て支援センターを開設を予定しており、今後地域版子育て支援センター2か所と市立子育て支援センターとの連携を図り子育てを支援してまいります。平成31年4月に開所予定の北部子育て支援センター開設に向けた準備を行います。また、子育てに係る相談を強化し、子育てサロン、広場、各種講座の充実を図ります。
		3- (1) -③ 妊婦健康診査実施事業	基本目標4「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の(1)「母と子の健康の保持増進」の①「妊婦健康診査」参照					
		3- (1) -④ 乳児家庭全戸訪問事業	基本目標4「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の(1)「母と子の健康の保持増進」の③「妊産婦・新生児訪問指導」参照					
		3- (1) -⑤ 養育支援訪問事業	基本目標6「要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進」の(1)「児童虐待防止対策の充実」の②「養育支援訪問事業」参照					
		3- (1) -⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	見守りが必要な児童について、市のほか、警察や学校などの関係機関が連携し、ケース会議や訪問・面接を行う事業です。「子どもを守るネットワーク協議会」を設置して、要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等と連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めてます。	P91 P113	子育て相談課	児童福祉法の改正に伴い、「子どもを守るネットワーク協議会」を、「要保護児童対策地域協議会」と改めた。 ①要保護児童対策地域協議会：代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議12回開催した。 ②市内全小学校へポケットティッシュ配布により児童虐待防止のPRをした。 ③虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、自作の紙芝居を作成後、市内全小学校・新設保育園を巡回しPRに努めた。(紙芝居の巡回回数 17回)	B	虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、紙芝居を使用し、市内中学校を巡回しPRに努める。
		3- (1) -⑦ 子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。市の広報誌等で周知に努め、利用を促進します。	P92	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	利用相談はありませんでした。	B	利用相談があれば、児童相談所等とも連携を図りながら、対応していきます。

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等	
		3-（1）-⑧ ファミリー・サポート・センター事業	預かる側の援助会員、サービスを利用する側の利用会員がともに地域住民同士であり、お互いを支援・援助するシステムです。今後も、保育所の送迎等のほか、急な残業や緊急時等における子どもの一時的な預かりなどにも対応できるよう、会員間で行う援助活動の調整等を行っています。また、今後の子育て支援の充実に向け、市では、会員条件、登録制度等についての情報提供を強化し、事業の充実に努めます。	P94	子育て相談課	援助会員の増加を目指して、地区社協の定例会などに出向き、事業の周知を図るとともに、援助会員募集の呼びかけを行いました。 ★利用者数 989人（前年比 +64人） ★援助会員数 126人（前年比 +11人） ★両方会員数 48人（前年比 +13人）	B	子育て中の家庭への事業周知とともに、引き続き支援の担い手である援助会員の募集を強化し、増員を図ります。	
		3-（1）-⑨ 一時預かり事業	「幼稚園の在園児を対象とした一時預かり」とは、保護者の要望等により、保育時間終了後も引き続き子どもを預かり、延長保育を行う事業です。「保育所における一時預かり」とは、保護者が、就労や病気、出産のほか、リフレッシュなどで、一時的に家庭での保育が困難な時に、保育所等で乳幼児を預かる事業です。	P96～97	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	（幼稚園）平成28年度には海老名市民の利用がなかった市外の1園についても補助を実施しました。 （保育園）新規園2園も実施し、12園となり、利用者数も増加しました。平成28年度から実施している緊急一時預かりも利用者数が増加しました。 ★利用者数（延べ人数） 12,874人（前年比 +975人）	B	保育の需要が伸び続けるなか、各家庭のニーズに合った保育のサービスが提供できるよう来年度以降も継続して事業を実施します。	
		3-（1）-⑩ 延長保育事業	保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、引き続き各保育所で延長保育事業を継続して取り組めるよう、海老名市では支援します。	P98	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	平成28年度に引き続き、保護者の就労形態に合わせ、基本の利用時間帯以外での保育を実施しました。実施園は増加しているが、育児時間等を活用する保護者も増加し、前年度よりも利用者が減少したと考えられる。 ★利用者数（延べ人数） 46,967人（前年比 △1,256人）	B	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるよう支援していきます。	
		3-（1）-⑪ 病児保育事業	基本目標1「新たなえびなの子育て施策」の（2）「少子化対策の推進」の③「病児保育」参照						
		3-（1）-⑫ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	基本目標3「地域における子育ての支援」の（3）「児童の健全育成の取組と推進」の①「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」参照						
		3-（1）-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払いべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。世帯所得や補助要件などを設定し、助成します。	P99	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	平成28年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。 ★助成件数 8件、助成額 47,957円	B	来年度以降も、対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。	
		3-（1）-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	民間事業者の参入の促進に関する調査研究を行い、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進します。保育施設等の事業を希望するが土地等に課題のある事業者などの相談等に対応し、情報の提供などを行い、新規事業者参入促進に努めます。待機児童が解消されるまで保育所誘致を進め、基準を満たした民間事業者には保育所設置認可を行います。	P100	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、平成29年度中に認可保育所2園、小規模保育施設2園について着工しました。	B	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、地区によっては供給過剰が見込まれるため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。	
		3-（2）安全・安心な教育・保育環境の保全							
		3-（2）-① 安全監視員配置	市内すべての保育所、小学校の通学路等で登下校時に、安全監視員を配置し、子どもの安全に努めています。子どもたちが事故等に巻き込まれないよう通学路周辺等を確認し、子どもたちへの注意等も含めた指導を行い、子どもたちの安全に努めます。	P101	子育て支援課 （保育・幼稚園課）	平成29年度も継続して全ての公立保育所に安全監視員を配置し、園児の安全の確保に努めました。 民間保育所についても安全監視員の配置に対し補助金を交付し、配置しやすくなるよう努めました。	B	在園児の安全が確保できるよう、30年度も継続して事業を実施します。 下今泉保育園については、30年度より指定管理者制度に移行しますが、継続して配置されるよう求めています。	

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
		3- (2) -② 安全・安心子どもパトロール	低年齢の子どもは、特に事故防止策が重要となります。子どもたちが安心して過ごせる環境となるよう、警察官OB等が市内の幼稚園・保育所などを巡回し、子どもの安全確保に取り組んでいます。	P101	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	平成29年度も継続して実施しました。 不審者情報が入った際に現地に急行し警戒にあたるなどしており、保護者の安心感にもつながっています。	B	来年度以降も市内在園児や地域の安全をはかるべく、新設の保育園を巡回ルートに含めて継続して事業を実施します。
		3- (2) -③ 学校安全の確保	通学路安全パトロールの実施、小学校への安全監視員の配置など、子どもたちの登下校時や学校生活において子どもの安全確保となるよう努めています。更なる充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	P101	就学支援課	市内小学校の通学路に対して、1年生の下校時刻に合わせて通学路巡回員（計6名）がパトロールを実施し、下校時の児童の安全確保に努めた（1日4名が2名ずつ2班で市南部と北部を巡回）。また、小学校に3名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めた。	B	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施。
3- (3) 児童の健全育成の取組と推進								
		3- (3) -① 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	市内すべての小学校区内で学童保育が運営されています。保護者のニーズや学童保育団体の状況等を適宜把握しながら、見込まれる需要をカバーできるようその都度必要な対応を行っています。	P105	学び支援課	・事業者への運営補助拡充による支援 ・施設確保に係る支援 ・今泉小学校区における学童保育施設のあり方について継続して検討 ・就学援助世帯の保護者を対象とした保育料補助を実施 ★学童保育の登録者数 1,381人（前年比 +271人） ★学童保育の施設数 47施設（前年比 +8施設） ★就学援助件数 142件（前年比 +41件） ★補助額 15,954,204円（前年比 +4,749,792円）	B	・条例基準未適合クラブに対する支援 ・学童利用児童の増加に対する対応
		3- (3) -② 放課後子ども教室（あそびっ子クラブ）	市内すべての小学校で開設していますが、学校だけでなく地域の様々な大人も深く関わっている事業であることから、市教育委員会の教育基本構想である「えびなっ子しあわせプラン」において推進する「学校・家庭・地域がとみにつくる海老名型コミュニティスクール（おらが学校）」の一環として位置づけ、地域とのつながりを基盤とした学校ごとの包括的な事業形態による実施を進めています。この事業の一部として、放課後に子どもたちの学習を支援する「まなびっ子クラブ」をあそびっ子クラブと同時時間帯に実施し、放課後の過ごし方のさらなる充実を図っていきます。また、地域の大人が見守ることで子供たちが安全・安心に遊べる環境を引き続き安定的に確保するとともに、工作指導やスポーツ指導員の派遣をはじめとして子どもたちが様々な遊びを体験できるよう、活動内容の充実に取り組みます。	P106	学び支援課	・各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとしてあそびっ子クラブを実施。 ★参加人数（延べ人数） 67,929人	B	・子どもが安心して放課後を過ごす場のさらなる充実を図る。
目標の理念			すべての子育て家庭が、身近な場所で必要とする子育て支援が利用できるよう、利用者支援事業などにも取り組み、地域における子育て支援の充実を図ります。					
審議結果			地域版子育てセンター（東部・南部）の開設により、育児相談やサロン事業をより身近な場所で利用できることで、親同士のネットワークも強化され、地域における子育て支援の充実が実現したことは評価できる。利用者の満足度を高めるため、より充実した事業展開を期待する。また、一時預かりができる園の増加や延長保育といった事業についても、継続して実施できる体制の整備に努められたい。子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、保育所や小学校に安全監視員を引き続き配置し、保護者への啓発も含めて地域サポートの充実と安全対策の強化に取り組まれたい。学童保育については、西口のマンション建設ラッシュに伴う子育て世帯増加の影響にどのように対応するか次年度の動向に注視したい。					

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進								
4- (1) 母と子の健康の保持増進								
		4- (1) -① 妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が受診、健診を受けた際の費用の一部を補助します。	P108	健康づくり課 (こども育成課)	神奈川県産婦人科医会と14回分補助することで契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行った。また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っている。 ★受診件数 12,244件 (前年比 △649件)	B	平成30年新規事業として、妊婦歯科健診を実施します。妊婦健診については、引き続き安心して妊娠・出産できるよう費用面で支援していきます。
		4- (1) -② 乳幼児健康診査	子どもの病気や発育・発達が進み方など、健康状態を定期的に確認するものです。対象となる子どもが、4か月、8か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月の時期に、乳幼児健康診査を行っています。歯科健診については、対象となる子どもが、1歳6か月、2歳の時期に実施しています。乳幼児健康診査では、子どもの健康のほか、育児に関する相談等も行っており、母子の心身の健康の増進を図っていきます。	P108	健康づくり課 (こども育成課)	各健診で発達・発育の確認と育児支援の実施と育児に関する相談を行った。 ★4か月健診 1,004人 (前年比 △77人) ★8か月健診 899人 (前年比 △109人) ★1歳6か月歯科健診 1,091人 (前年比 +33人) ★2歳歯科健診 1,038人 (前年比 +28人) ★3歳6か月健診 1,108人 (前年比 +59人)	B	未受診者への受診勧奨に努め、母子の心身の健康の増進を図っていく。
		4- (1) -③ 妊産婦・新生児訪問指導	市の保健師、栄養士からのアドバイス等を希望する妊産婦と新生児、乳幼児とその保護者を対象に訪問指導を行っています。親子の健康や子どもの発育、育児に関することなどの相談に対し、アドバイス等を行うとともに、健康診査の事後指導も行っています。また、新生児については、保健師及び委託した助産師や主任児童委員が、全てのお宅を回る訪問も実施しており、母子の健康増進に向け、訪問指導を継続して取り組みます。	P108	健康づくり課 (こども育成課)	助産師、保健師、主任児童委員にて訪問を行い育児支援を行った。 ★訪問件数 (延べ件数) 1,182件 (前年比 +43件)	B	来年度も継続し育児支援を行っていく。
		4- (1) -④ 地域育児相談	子育て支援のひとつとして、育児に関する親と子の心身の健康、子どもの発育・発達面での相談などを実施しており、子育てなどの情報交換の場、地域での仲間づくりの場などの機会になっています。	P108	健康づくり課 (こども育成課)	保健師、助産師、栄養士で育児相談実施。健診後フォローしたい児童は地域育児相談に来てもらえるようにお誘いし発達・発育面のフォローを行った。子育ての情報交換や仲間作りの場にもなっていた。 ★実施回数 12回 (前年同様) ★実人数 273人 (前年比 +3人) ★延べ件数 1,121件 (前年比 +100件)	B	来年度も継続して育児支援をしていく。
4- (2) 食育の推進								
		4- (2) -① 離乳食講習会	離乳食は、乳児が幼児の食事形態に移行する準備段階にあたり、この時期に食生活の基礎が育まれます。幼児期にみられる偏食の予防にもつながります。赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食をはじめるタイミング、つくり方や量、味付けなど、具体的な進め方を学び、調理の実演を通して、講習会参加者にアドバイスを行っています。	P110	健康づくり課 (こども育成課)	望ましい食習慣を獲得するために、2回食・3回食の各期に分け、それぞれの期に合った形態、進め方、注意点等の知識を普及しています。また、保護者への試食を通して、味つけや固さ、大きさなどを体験してもらい工夫しています。 ★開催回数 17回 (前年同様) ★参加者数 481人 (前年比 △142人)	B	来年度も継続して支援をしていく。

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
		4- (2) -② 両親教室	妊娠から出産にかけては、食生活を含めた健康管理が重要となります。母親が丈夫な赤ちゃんを産み、生まれた子どもが健やかに育つための食事、さらには、家族が生涯、健康であるための食生活と健康管理を支援するため、両親教室を継続していきます。	P110	健康づくり課 (こども育成課)	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しております。 ★開催回数 6回 (前年同様) ★参加者数 400人 (前年比 △9人)	B	妊婦歯科健診については、来年度、個別健診を実施していく。それ以外については継続して実施していく。
		4- (2) -③ 幼児むし歯予防教室	乳幼児期は、基本的な歯の健康づくりに身を付ける重要な時期となります。生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児の虫歯予防や望ましい食事、おやつとの与え方について学び、健全な発育が図れるよう取り組みます。	P110	健康づくり課 (こども育成課)	歯科医師と歯科衛生士による、むし歯の原因や予防、歯磨きの仕方やポイントについてのお話と、普段使っている歯ブラシを持参してもらい、歯磨き実地指導を行っています。 ★開催回数 6回 (前年同様) ★参加者数 219人 (前年比 +8人)	B	引き続き乳幼児期のお口の健康増進を図るため継続します。
		4- (2) -④ 私立幼稚園給食運営事業	幼稚園での食育の充実に向け、学校給食等を調理している海老名市食の創造館から市内幼稚園に給食を提供し、食育を実施するとともに、園児の健康管理を図り、学校給食に慣れる機会をつくります。	P110	子育て支援課 (保育・幼稚園課)	平成29年度も継続して実施しました。 日進幼稚園、海老名幼稚園、有鹿幼稚園、海老名みなみ幼稚園、慶泉幼稚園、旭たちばな幼稚園にて給食を提供しました。 ★実施回数 67回 (前年比 +3回)	B	継続して幼稚園給食運営事業を円滑に実施していきます。
目標の理念			安心して子どもを生み、育てられる環境作りのため、妊産婦には、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援、乳幼児に必要とされる適時適切な保健医療サービスなど、関係団体等と連携し今後も推進します。					
審議結果			食を通じた親子のコミュニケーションは大切であり、子どもの健やかな心と身体の発達を促す食育の推進は不可欠である。親と子の精神的・身体的な健康をサポートできるよう、健診や各種教室の充実を図り、積極的な事業PRに努められたい。					

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）								
	5-（1）仕事と子育ての両立の推進							
		5-（1）-① 両立支援の情報の広報等	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	P111	市民活動推進課 (市民相談課)	仕事と育児等を両立するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催してタイムマネジメントについて学び、参加者自身のライフスタイルを見直すきっかけとなった。 また、男性の家事・育児に関する写真展を3回開催し、性別に関わらず、家事・育児参加を啓発した。 かながわ女性の活躍応援団啓発講座を1回開催して先進企業の取り組み事例を学ぶことにより、男女が共に働きやすい事業所づくりの参考にしてもらった。	B	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に参加してもらえようとする。
		5-（1）-② 「かながわ子育て応援団」の 推奨	「かながわ子育て応援団」は、神奈川県子ども・子育て支援推進条例に定められたもので、県が定める基準を満たし、仕事と子育ての両立に取り組む事業者に対して、「認証」する制度で、この取り組みを市内の事業者推奨します。	P111	市民活動推進課 (市民相談課)	毎年、男女共同参画推進員と、働く女性社員を応援している事業所を4社訪問しているが、今年度の訪問先は認証未取得の事業所であった。社員にインタビューし、認証制度について啓発を実施した。	B	市内では「かながわ子育て応援団」の認証を受けている事業所は少ないため、認証制度や取得事業所の取り組み等について周知を行う。
目標の理念		子育て中の女性も男性も仕事と家庭生活の両立ができるように、労働時間や働き方などを社会全体で環境の整備が図れるように啓発などに取り組みます。						
審議結果		性別や年齢などにかかわらず、多様な働き方・多様な生き方を個人の置かれた状況に応じて選択できる社会を実現するためには、働き手と企業の双方が理解し協力し合える環境が必要である。地方公共団体の担うべき役割としては、双方への啓発活動であったり支援しやすい体制の整備であり、ワークライフバランス講座は、出生を機に大きく変わるライフスタイルを参加者が見直す良い機会となり評価できる。						

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進								
6- (1) 児童虐待防止対策の充実								
		6- (1) -① 子ども相談窓口の充実事業	親または親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	P113	子育て相談課	①虐待通告等により子ども相談員3名と職員2名は、虐待の通告を受けた場合、4～8時間以内に子どもの安全確認をし、面接・家庭訪問を行い、関係機関と連携をし、子どもの安全確認、育成に努めた。(電話相談 1,163件、来庁相談 109件) ②心理専門支援員1名を新たに雇用し、相談体制の充実に努めた。 ③子育て講座「NP」講座を12回、「ケア」講座を4回実施したことにより子育ての悩み等の解消に努めた。(NP講座参加者数 72名、ケア講座参加人数 47名)	A	①子育て講座「NP講座」及び「ケア講座」について、引き続き実施していく。 ②子育て相談課とえびりーぶでの情報交換等を行い、教育委員会との連携を図る。
		6- (1) -② 養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	P113	子育て相談課	27件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施しています。	B	養育状況等を把握し、子どもの保護者への支援を、継続して取り組みます。
6- (2) 母子家庭等の自立支援の推進								
		6- (2) -① ひとり親家庭等医療費助成事業	18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭(母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害のある家庭)を対象に、保健診療の自己負担分の医療費を助成しています。ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	P114	子育て支援課 (国保医療課)	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図りました。 ★対象者数 1,853名(前年比 △84名) ★助成額 59,175,541円(前年比 +745,475円)	B	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進のため、今後も引き続き取り組みます。
		6- (2) -② 児童扶養手当	18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭を対象に、ひとり親家庭の生活の安定や自立を支援するため手当を支給します。所得等に制限があり、支給者等の前年所得が限度額以上である場合には支給されない等の制限があります。	P114	子育て支援課 (国保医療課)	児童扶養手当受給者に対し、3回(4月、8月、12月)手当の支給を行いました。 第1子 9,980円～42,290円 第2子 5,000円～9,990円 第3子以降 3,000円～5,990円 ★受給者数 725人(前年比 △43人) ★支給額 359,606,400円(前年比 +2,168,620円)	B	ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国の制度改正等の動向を注視しながら今後とも継続して取り組んでいきます。
		6- (2) -③ 相談窓口の設置	ひとり親家庭で子を養育する母親は、悩みを抱えやすい状況にあります。ひとりで悩みを抱え込まないよう、母子・父子自立支援員等を配置した相談窓口業務を行っています。相談等への対応、自立に必要な情報提供等を行い、相談窓口の充実を図ります。	P115	子育て支援課 (こども育成課)	ひとり親家庭の様々な相談に応じ、職業能力の向上や求職活動に関する情報提供など、自立に必要な支援を行いました。 ★相談件数 1,592件(前年比 +534件)	B	必要な情報提供を行うとともに、関連機関と連携しながら包括的に支援を行います。
6- (3) 障がい児施策の充実								

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名 (平成30年度担当課)	平成29年度の実施状況	担当課評価	次年度へ向けた改善点等
		6- (3) -① 療育相談の推進	健康診査等の結果により、発達の遅れや心身の発達に何らかの問題がみられる子どもの療育相談を、わかば学園にて行っています。発達に心配のある子どもとその家族が、安心して地域生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関連機関と連携しながら相談に応じます。	P116	障がい福祉課	わかば学園に臨床心理士等の専門職員を配置し、乳幼児健診などで、発達につまづきを指摘されたお子さんに対し、初回相談(インテーク)により発達特性や療育の必要性を見極め、その後の療育に繋げる、いわば療育の入り口としての相談事業を実施している。 ★インテーク件数 71件 (前年比 △11件) ★相談件数 1,294件 (前年比 +21件)	B	インテーク相談の待機解消に向けて、わかば学園だけでなく、民間事業所利用の調整を図る。
		6- (3) -② 通園療育の推進	海老名市では、学齢前及び学齢期の心身障がい児に対して、基本的な生活訓練や機能訓練等をわかば学園にて実施することで心身の成長、発達の促進を図ります (児童福祉法による障がい児通所支援)。	P116	障がい福祉課	児童発達支援センター (わかば学園) において、隔月のピアカウンセリングやペアレントトレーニングを実施するなど、より専門性の高い支援を提供している。 ★登録園児数 41人 (前年比 △5人) ★利用件数 (延べ件数) 4,032件 (前年比 +477件)	B	海老名市障がい児通所支援事業所等連絡会の充実させ、個別ケースの支援検討や、課題の共有を図り、市内通所支援事業所の療育の質を高めていく。
		6- (3) -③ 総合保育の推進	市内幼稚園、保育所に通う発達に心配のある子どもに適切な対応ができるように、わかば学園から臨床心理士等の専門家を派遣し、保育士及び幼稚園教諭に適切な療育のための指導・助言を行い、統合保育の推進を図ります。	P116	障がい福祉課	通園療育と、幼稚園・保育園などを併用するお子さんが増え、統合保育が進んできた。こうしたお子さんの集団適応を促し、地域生活を送りやすくするため、関係機関からの要請に応じて広く相談助言を行っている。 ★出張相談箇所 30箇所、出張相談件数 271回	B	引き続き、専任の相談員を設置し、地域での適応やサービス利用の支援をの充実を図る。
		6- (3) -④ 特別支援教育の充実	市内全小学校・中学校に補助指導員を配置し、対象の子どもに応じた介助員の配置等を行っています。特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。	P116	教育支援課	補助指導員を市内小中学校に1名ずつ配置した。また、介助員の配置については、児童の性別や障がいなど、個々の状況に応じて変える必要があり、市内各校に介助員を45名 (女性38名、男性7名)、看護介助員を3名配置した。	B	各学校の状況等を十分に把握したうえで、補助指導員・介護員等の配置を行い、支援を必要とする児童生徒が安心して学べるよう支援体制の充実を図る。
		6- (3) -⑤ 特別支援教育の就学奨励	特別支援学校、小学校・中学校の特別支援学級等に在席する児童・生徒の保護者が負担する教育関係経費を、家庭の経済状況等に応じて補助を行っています。対象となる経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費などです。国の基準に基づいた認定・給付を行います。	P116	教育支援課	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行った。 (小学校) 件数 314件、給付額 2,532,587円 (中学校) 件数 67件、給付額 488,994円	B	今後も、国の基準に基づいた認定・給付を継続して行う。
目標の理念			子どもへの虐待等につながらないよう、身近な地域等での支援のほか、的確な対応等ができるよう、関係機関との連携などを推進します。海老名市で暮らす、すべての子どもの幸福を考え、経済的な悩みなどを抱えやすいひとり親家庭への支援、障がいや発達に遅れのある子どもが身近な地域で安心して生活できるよう、細やかな取り組みを推進します。					
審議結果			児童虐待については、深刻な事件が後を絶たず、社会全体で取り組むべき重要な課題である。子ども相談窓口では、心理専門支援員1名を新たに雇用して相談体制を強化し、子どものしつけ講座「NP」講座も前年度に比べ増加したことは大いに評価できる。ひとり親家庭には、医療や手当などの経済的支援をはじめ、母子・父子自立支援員による相談体制を引き続き実施されたい。わかば学園の初回相談 (インテーク) の待機児が前年度に比べ緩和していることは評価できる。わかば学園や民間事業所などでの相談や、臨床心理士等による保育士や幼稚園教諭への指導助言を通じた総合保育、小中学校での補助指導員や特別支援教育など、児童の年齢に応じた支援体制について引き続き継続されるよう努められたい。					

海老名市子ども・子育て支援事業計画

平成 29 年度事業 実施状況報告 別紙__（教育・保育関係）

■海老名市子ども・子育て支援事業計画達成状況（教育・保育関係）

◆ 基本目標

2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進

○ 基本施策

（１）幼児教育・保育施設の充実

1 教育・保育施設の目標事業量

【事業の説明】

保護者の就労や疾病などの理由により保育が必要な児童に対し、保育認定を行います。認定は、年齢別に区分され、0～2歳は3号認定、3歳～就学前は2号認定となります。保育ではなく教育（幼稚園など）が必要な場合は、1号認定を行います。

【実績・目標指標】

教育・保育認定者数

※ 現状、幼稚園にあっては教育認定を受けずに利用できる施設（私学助成型幼稚園）もあるため、1号認定者数にはこれらの幼稚園の利用者数も含めます。

【実績値・目標値】

教育・保育を必要とするため、認定を受けた子どもの数は次のとおりです。

◆ 【0歳児】保育施設＋地域型保育事業（3号認定）

	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	H30年度 目標	H31年度 目標
認定者数	100	144	132	146	141	161	178

※認定を受けずに利用できる施設（企業主導型保育事業）の利用者も含みます。

◆ 【1・2歳児】保育施設＋地域型保育事業（3号認定）

	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	H30年度 目標	H31年度 目標
認定者数	552	556	722	776	862	833	896

※認定を受けずに利用できる施設（企業主導型保育事業）の利用者も含みます。

◆ 【3歳～5歳児（就学前）】①教育施設（1号認定）

	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	H30年度 目標	H31年度 目標
認定者数	2,336	2,319	2,257	2,242		2,107	2,035

※認定を受けずに利用できる施設（私学助成型の幼稚園）の利用者数も含みます。

◆ 【3歳～5歳児（就学前）】③保育施設（2号認定）

	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	H30年度 目標	H31年度 目標
認定者数	942	984	1,045	1,082	1,163	1,117	1,153

※ 数値は各年度 4 月 1 日現在

※ 支給認定制度は平成 27 年度から実施しているため、平成 26 年度にあつては待機児童調査における保育所入所申込者数を利用しました。

※ 平成 30 年度・31 年度の目標値については、「海老名市子ども・子育て支援事業計画」の個別計画である「えびな待機児童解消プラン（H29.12 改訂）」において見直しを図りました。これ以降の個別の事業計画にあつても同様です。

【平成 29 年度実施状況】

保護者の就労や疾病などの理由により保育が必要な児童に対し、保育認定を行いました。一方、教育認定が必要な施設型給付型幼稚園の利用を希望する方には、1 号認定を行いました。

また、私学助成型幼稚園の利用を希望する場合には、希望に合った利用ができるよう窓口案内等を行いました。

このほか、12 月に、施設の申し込み実績を踏まえ、本項目における目標事業量について、「海老名市子ども・子育て支援事業計画」の個別計画である「えびな待機児童解消プラン」を改定することで、見直しを図りました。あわせて、2 号認定における教育施設の利用については、幼稚園の預かり保育を定期利用する場合などを想定していましたが、計画上、保育施設（認定こども園含む。）での定員で確保できるため、保育施設での受け入れ数に算入するよう見直しました。

【次年度に向けた改善点等】

認可保育所における平成 30 年 4 月 1 日現在の申込状況としては、前年比 169 名増の 2,171 名。保留者数は前年比 67 名減の 71 名、そのうち待機児童数は前年比 30 名減の 28 名でした。今後も地区別保留者数の状況を見極めながら適正な施設整備に努めてまいります。

2 幼稚園充実事業

【事業の説明】

幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、既存の園の施設を活用し、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確保できるよう取り組みます。定員を拡大する幼稚園や、地域型保育事業の連携施設として新制度の運用に積極的に取り組む幼稚園に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【3歳～5歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	2,045	2,130	2,130	2,130	2,130	2,040
量の見込み	2,336	2,319	2,257	2,242	2,107	2,035
利用児童数	2,336	2,319	2,257	2,242	-	-

【平成29年度実施状況】

私立幼稚園に対して、障がい児の受入れや備品の購入に係る運営費の一部補助を行いました。

私学助成型幼稚園には、就園奨励費補助金及び就園援助費補助金（市単独）を支給しました。施設型給付型幼稚園は、市で保育料を設定し、就園援助費補助金（市単独）を支給しました。

【次年度に向けた改善点等】

引き続き、国制度に基づく措置のほか、私立幼稚園に対して運営費の一部補助を行い、就園援助費補助金（市単独）を支給することで保護者の負担軽減を図ります。

3 保育所充実事業

【事業の説明】

保育を必要とする児童の預け先として、国及び神奈川県が定める基準を満たし、就学前まで在園できる認可保育所を運営します。また、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。整備に当たっては、地区別のニーズを見極めながら、必要な地域に定員を確保できるよう取り組みます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	125	132	139	138	157	157	177
量の見込み	100	112	131	140	141	143	132
利用児童数	95	99	114	132	133	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標	定員 拡大
施設定員	438	459	523	524	631	631	671	805
量の見込み	552	642	706	749	805	766	763	763
利用児童数	495	525	580	635	744	-	-	-

※ 1・2歳児の大幅な不足分については、平成31年度に定員を20%増に変更することに対応

【3歳～5歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	947	979	1,118	1,118	1,282	1,282	1,342
量の見込み	942	986	1,045	1,082	1,158	1,117	1,063
利用児童数	923	968	1,030	1,065	1,156	-	-

【平成 29 年度実施状況】

保育を必要とする子どもの保育環境を整えるため、順次認可保育所を整備し、利用数の拡大を図りました。

平成 29 年度中の開所分については、次のとおりです。

- ・ナーサリースクール T & Y 本郷（78 名）平成 29 年 5 月開所
- ・ひなた保育園（72 名）平成 29 年 9 月開所
- ・下今泉保育園の建て替えに伴う定員拡大（30 名増）平成 29 年 10 月開所

また、平成 30 年度の開所に向け、次の施設の開設準備を進めました。

- ・認可外保育施設の認可化（ひよこ保育園）60 名増
- ・認可保育所の新設（木下の保育園めぐみ町）50 名増

【次年度に向けた改善点等】

平成 30 年 4 月入所申込受付に際しては、海老名駅周辺地区の保育所に申込者が集中する一方、定員に達せず 2 次募集を行う保育所も複数ありました。

すべての保育需要に応えられない状況は続いておりますが、地区別のニーズをしっかりと見極め、必要な地区への保育所整備を進めていきます。

4 認定こども園充実事業

【事業の説明】

認定こども園とは、就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせもっています。保護者の就労状況に関わらず、子どもの教育・保育の提供の他、子育て相談など地域での子育て支援の実施も行います。

海老名市では、既存の幼稚園が認定こども園への移行することが見込まれ、今後、市内に3園の設置を予定しています。ニーズ調査の結果から、子どもの定期的な教育・保育事業の今後の利用希望の傾向は、「低年齢の保育ニーズ・年中以上の教育ニーズ」が高くなっており、これを両立する施設である認定こども園の設置は、ある程度の需要が見込まれるものと考えられます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	10
量の見込み	0	0	0	14	0	-	10
利用児童数	0	0	0	14	0	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	20
量の見込み	0	0	2	0	1	-	20
利用児童数	0	0	2	0	1	-	-

【3歳～5歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	90
量の見込み	0	1	0	0	5	-	90
利用児童数	0	1	0	0	5	-	-

【平成 29 年度実施状況】

市外の認定こども園の利用を希望する場合、所在市町村との協議など、必要な手続きを行いました。

また、市内の複数の幼稚園から認定こども園移行についての相談を受け、必要に応じ神奈川県と調整を図りました。

【次年度に向けた改善点等】

市内 1 園の幼稚園が平成 31 年度から認定こども園へ移行したい旨の申し出があるため、円滑に移行できるよう必要な調整を図ります。

5 小規模保育事業

【事業の説明】

3歳未満の子どもを対象に、6人から19人を定員とし、家庭的な雰囲気での保育を実施する事業です。子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業として位置づけられており、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	6	6	6	18	18	24
量の見込み	-	4	1	3	5	18	24
利用児童数	-	4	1	3	5	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	13	13	25	57	57	70
量の見込み	-	12	14	25	53	57	70
利用児童数	-	12	14	25	53	-	-

【平成29年度実施状況】

低年齢の保育を必要とする子どもの保育環境を整えるため、小規模保育施設を整備し、利用数の拡大を図りました。

平成29年度中の開所分については、次のとおりです。

- ・海老名キッズルーム（12名）平成29年4月開所
- ・ぽとふ海老名（19名）平成29年10月開所

また、平成30年度の開所に向け、次の施設の開設準備を進めました。

- ・ぽとふ上今泉（19名）平成30年4月開所

【次年度に向けた改善点等】

認可保育所を補完する施設として、需要が見込まれる地区での開所の可能性について引き続き検討します。

6 家庭的保育事業

【事業の説明】

子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業のひとつに位置づけられています。保育者の居宅等で、5人以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育するものです。市の子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	1
量の見込み	0	0	0	0	0	-	1
利用児童数	-	-	-	-	-	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	4
量の見込み	0	0	0	0	0	-	4
利用児童数	-	-	-	-	-	-	-

【平成29年度実施状況】

他市町村における運営状況等について情報収集を図りました。

【次年度に向けた改善点等】

認可保育所を補完する施設として、運営を希望する事業者に対して適正に対応できるよう補助制度等を含め必要な情報収集を進めます。

7 居宅訪問型保育事業

【事業の説明】

3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業です。保育所等では対応しきれないニーズ等、家庭の事情に応じて柔軟に利用できるため、個別的な保育を望む利用者からは評価されています。

子ども・子育て支援制度では、小規模保育等と同様に、市の認可事業として位置づけられており、ニーズに応じた整備を進めます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	5
量の見込み	0	0	0	0	0	-	5
利用児童数	-	-	-	-	-	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	5
量の見込み	0	0	0	0	0	-	5
利用児童数	-	-	-	-	-	-	-

【平成29年度実施状況】

他市町村における運営状況等について情報収集を図りました。

【次年度に向けた改善点等】

利用希望、運営を希望する事業者ともに全国的にもまれであるため、整備の必要性について検討を進めます。

8 事業所内保育事業

【事業の説明】

企業が、仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもの預かり、保育することに加え、地域の3歳未満の子どもで保育を必要とする乳幼児も受け入れることができる施設として、事業所内保育事業の整備を進めます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【0歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	6
量の見込み	0	0	0	0	0	-	6
利用児童数	-	-	-	-	-	-	-

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	-	-	-	24
量の見込み	0	0	0	1	1	-	24
利用児童数	-	-	-	1	1	-	-

【平成29年度実施状況】

託児所の設置希望がある事業者からの設置相談に応じました。結果的に、本制度による事業所内保育事業とは別に、認可外保育施設ながら認可施設並みの整備費・運営費補助が受けられる「企業主導型保育」として運営することとなりました。

【次年度に向けた改善点等】

他市町村での整備の進捗状況を見ても、本制度によるものよりも、自由度が高く、設置認可の手続きが容易であるため、次ページの企業主導型保育事業の整備が進んでいます。本事業とのすみわけについて引き続き検討します。

9 企業主導型保育事業

【事業の説明】

企業内に設置する保育所のうち、8で述べた市町村が認可する事業所内保育施設とは別に、内閣府が定めた基準を満たし、国が直接補助を実施する施設に企業主導型保育事業があります。事業所内保育施設と同様に、設置する企業の従業員の子どもの預かり、保育することに加え、地域の3歳未満の子どもで保育を必要とする乳幼児も受け入れることができる施設として、企業主導型保育事業の整備を進めます。

【実績・目標指標】

施設定員

量の見込み（利用希望者数）

利用児童数（市外施設の利用者を含む。）

【実績値・目標値】

【1歳～2歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H30 目標	H31 目標
施設定員	-	-	-	2	10	10	10
量の見込み	0	0	0	2	2	10	10
利用児童数	-	-	-	2	2	-	-

【平成29年度実施状況】

託児所の設置希望がある事業者からの設置相談に応じるとともに、補助を受けるときは国に直接申請する形式であるため、国への申請状況について情報収集を行いました。その結果、平成29年度中に3施設が着工することが判明し、計画に組み込みました。

【次年度に向けた改善点等】

市町村負担がなく、認可施設なみの補助が受けられる制度であるため、監督権限を持つ県と情報を共有し、保育の質にも注意しながら、有効活用を図れるよう引き続き事業者の相談に応じます。

10 幼稚園就園奨励費補助金支給事業

【事業の説明】

海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、世帯の市民税課税額、対象児の兄弟の年齢・人数等を勘案し、所得制限はありますが補助金を支給します。

【実績・目標指標】

対象者数（実績値）

幼稚園利用児童数（目標値にあつては、量の見込み）

※ 市外施設の利用者数を含む。

【実績値・目標値】

【3歳～5歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績
就園奨励費対象者数	1,856	1,309	1,256	1,241
幼稚園利用児童数	2,336	2,319	2,257	2,242

※幼稚園利用児童数には、就園奨励費の対象とならない者も含む。

【平成29年度実施状況】

新制度に移行した2園を除く市内6園のほか、市外の対象幼稚園に通園する児童に対しても、国庫補助を活用し補助を行いました。

【次年度に向けた改善点等】

国により幼児教育の段階的無償化に向けた取組が平成28年度から行われており、今後も拡大が予定されるため、必要な対応を図ります。

1 1 幼稚園就園援助費補助金支給事業

【事業の説明】

海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、園児 1 人につき、保育料の一部を補助します。所得制限はありませんが、対象児の兄弟の年齢・人数等により補助金の額が異なります。

【実績・目標指標】

対象者数（実績値）

幼稚園利用児童数（目標値にあつては、量の見込み）

※ 市外施設の利用者数を含む。

【実績値・目標値】

【3 歳～5 歳児】

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績
就 園 援 助 費 対 象 者 数	2,336	2,319	2,257	2,242
幼 稚 園 利 用 児 童 数	2,336	2,319	2,257	2,242

【平成 28 年度実施状況】

新制度に移行した園も含め、すべての幼稚園に通園する海老名市在住の児童に対し、補助を実施しました。

【次年度に向けた改善点等】

引き続きすべての幼稚園に通園する海老名市在住の児童に対し補助を実施し、保護者の負担軽減を図ります。

○ 基本施策

(2) 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方

1 公立保育所による保育の需給調整

【事業の説明】

本計画の期間中に、保育ニーズがピークを迎えるため、民間保育所の整備に合わせた公立保育所の定員増を図り、海老名市の子育て世帯の保育ニーズに応えていきます。しかし、ニーズ調査結果や人口動態等を鑑みると、需要のピークが短期間であることが見込まれます。このため、定員増を図る保育所の施設は、基本的にリース物件による仮設園舎によるものとします。また、保育需要が供給量を下回り保育施設に余裕が生じる時期には、定員を減少させるなど需給調整を行い、民間保育所の経営を圧迫することがないように運営していきます。

中長期的には、保育需要はさらに減少することが見込まれるため、公立保育所の再編計画を別途策定します。この中で、地域ごとのニーズを慎重に見極めながら、既存の公立保育所においても定員の縮小を図るほか、民間保育所において地域の保育ニーズに対応できる場合は、公立保育所を廃止し、他の公立保育所に機能を統合することなどを定めていきます。

【実績・目標指標】

数値目標なし

【平成 29 年度実施状況】

保育需要が減少を迎えた後であっても、地理的に保育需要が見込める下今泉保育園について、老朽化対策及び定員拡大（30 名）を図るべく、平成 29 年 10 月に建て替え新棟を開所させました。

下今泉保育園について、保育サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理者制度導入に係る協議を進め、平成 30 年 4 月からの運営移行に向け取り組みました。

【次年度に向けた改善点等】

下今泉保育園について、平成 30 年 4 月から指定管理者制度による運営が円滑に行えるよう必要な取組を進めます。

また、他の公立保育園について、民間保育所の状況も踏まえ、将来的な定員の減少を行うため、具体的な検討を行います。

平成 3 0 年 6 月

海老名市子ども・子育て支援事業計画

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【中間見直し】

《見直しの範囲》

1 0 2 ～ 1 0 6 ページ

第 4 節 地域における子育ての支援

3 児童の健全育成の取組と推進

学童保育（放課後児童健全育成事業）部分



■ 中間見直しを行う理由

平成 2 7 年度以降、市内児童数は計画にある人口推計とそれ程大きな差はなく微減の状況ですが、学童保育の需要は年々増加しております。そのため、登録人数の実態と計画にある目標事業量を比較すると、年々、その差が広がってきている状況であり、この需要増加傾向は本計画期間後（平成 3 2 年度以降）も続くことが予想されます。また、集合住宅の建設などにより、早急に施設定員増を図ることが必要な地域も認められます。

以上をふまえ、学童保育の登録人数や各小学校の児童数、保育園利用児童数の推移等を基に、今後の学童保育利用児童数を推計したところ、現在の施設定員数を大きく超えることが見込まれることから、平成 3 2 年度以降の需要増も見据え、平成 3 0 ・ 3 1 年度の学童保育の量（人数）の見込み、確保人数（定員増数）ともに見直しを行うことといたしました。

【102ページ】

◆ 現状と課題

◇学童保育（放課後児童健全育成事業）の登録状況（平成30年4月1日現在）

	全体	通年登録者	短期登録者
登録人数	1,381 人	1,229 人	152 人

通年登録＝通年で登録している児童

短期登録＝長期休暇期間のみ登録している児童

◇学童保育（放課後児童健全育成事業）の登録人数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録人数	938 人	1,069 人	1,039 人	1,110 人	1,381 人

（各年4月1日現在）

◇学童保育（放課後児童健全育成事業）の施設数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数	26 施設	31 施設	32 施設	39 施設	47 施設

（各年4月1日現在）

【105ページ】

◆ 取組の方向性（第二段落部分）

現在、市内の学童保育施設は全て民設民営により運営されています。これまで、市では学童保育施設の経営の安定や施設の環境改善、また支援員の処遇改善を行うため、補助金額を増額することで、事業者を支援してまいりました。

今後は、各地域の状況や既存施設の運営状況等を把握し、更なる需要への対応や支援員の資質向上、そして保育内容の充実に向け、適宜必要な対策を講じてまいります。

【105ページ】

◆ 具体的な取組

放課後児童健全育成事業（学童保育）

○ 学童保育の目標事業量

平成27年度以降、児童数は微減している一方、学童保育の需要は年々増加しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。（下表参照）。

① 量の見込み

4月1日現在の登録人数（見込）です。これまでの登録人数や各小学校の児童数、保育園利用児童数の推移等を基に算出しています。

	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,381人	1,476人
6歳～8歳児	946人	1,043人
9歳～11歳児	435人	433人

② 施設定員と確保人数

平成30年4月1日現在の施設定員数は1,306人です。平成31年度の需要に対応するためには、定員を200人増員し、平成30年度末までに施設定員数を1,506人にする必要があります。

同様に、平成32年度以降の需要に対応するためには、平成31年度中に定員を120人増員し、平成31年度末までに施設定員数を1,626人にする必要があります。

	平成30年度	平成31年度
施設定員	1,506人	1,626人
確保人数	200人	120人

【106ページ】

○ 主な取組内容（第一段落部分）

施設の開設については、民間の参入を促進し、施設数の増加を図るとともに、学校の余裕教室、学校敷地内や近接地の活用を検討してまいります。新たに設置する施設では、放課後子ども教室（あそびっ子クラブ）との連携又は一体型を目指します。

◆放課後児童クラブ実施状況（３８ページ参照）

平成 30 年 4 月 1 日現在

No	名称	所在地域	登録人数
1	にんじん村学童保育クラブ	北部	33 人
2	学童保育ひまわりクラブ A	北部	14 人
3	学童保育ひまわりクラブ B	北部	21 人
4	ひなた学童保育クラブ	北部	13 人
5	学童保育杉の子クラブ D	北部	20 人
6	学童保育杉の子クラブ A	北部	26 人
7	学童保育ありんこクラブ 1	北部	32 人
8	学童保育ありんこクラブ 2	北部	30 人
9	学童保育ありんこクラブ 3	北部	38 人
10	えびっこ学童クラブ	北部	9 人
11	学童保育のびのびクラブ 1	北部	33 人
12	学童クラブみえはる①	北部	14 人
13	学童クラブみえはる②	北部	32 人
14	学童クラブみえはる③	北部	33 人
15	学童保育ポケット	北部	51 人
16	つくしんぼきっず	北部	25 人
17	学童保育のびのびクラブ 2	北部	21 人
18	学童保育扇町虹の子クラブ	北部	7 人
19	コサイエアフタースクール&科学教室	北部	60 人
20	学童保育きららクラブ 1	北部	11 人
21	学童保育きららクラブ 2	北部	13 人
22	学童保育おひさまクラブ	北部	41 人
23	さくらんぼきっず	北部	22 人
24	びなもーるイオン	北部	21 人
25	学童保育海老名虹の子クラブ	北部	49 人
26	学童保育海老名虹の子クラブピュアテラス 1 0 1	北部	35 人
27	学童保育海老名虹の子クラブピュアテラス 1 0 2	北部	49 人
28	エレメンタリーガーデン学童保育クラブ 1	南部	43 人
29	エレメンタリーガーデン学童保育クラブ 2	南部	44 人
30	学童保育 A n c h o r みんなち	南部	26 人
31	学童保育 A n c h o r ぼくんち	南部	20 人
32	学童保育 A n c h o r あたしんち	南部	21 人

No	名称	所在地域	登録人数
33	チュンマＣＬＵＢ	南部	20 人
34	学童保育風の子クラブ	南部	33 人
35	学童保育中新田虹の子クラブ	南部	86 人
36	E・杉久保学童クラブ	南部	26 人
37	つちのこ学童クラブ 1	南部	42 人
38	つちのこ学童クラブ 2	南部	23 人
39	チュンマＣＬＵＢ第 2	南部	27 人
40	学童保育社家虹の子クラブ	南部	39 人
41	学童保育とまとクラブ 1	南部	6 人
42	学童保育とまとクラブ 2	南部	22 人
43	学童保育とまとクラブ 3	南部	22 人
44	学童保育有馬虹の子クラブ	南部	38 人
45	ひばり児童育成クラブ 1	南部	44 人
46	ひばり児童育成クラブ 2	南部	23 人
47	ひばり児童育成クラブ 3	南部	23 人
合計			1,381 人

■放課後児童クラブ(学童保育) 施設位置図

平成30年4月

- 小学校
- ★ 放課後児童クラブ(学童保育)
- 小学校を中心に半径1kmの範囲

